## 新ごみ処理基本計画の主な施策(素案)等について(意見等)

項目	新計画文案	具体事業案	委員意見欄	事務局の考え方
全体に係るご意見			①記載する事業案の具体性のレベルについては、本計画(長期計画)では事業のカテゴリを指定する程度にしておく程度(現状の案の通り)で良い。あまり細かく指定すると実行計画の立案・実施・変更に柔軟性を持たせることができなくなる。(A委員)	①ご指摘の通り、計画は大きな方向性を示すものですので、 現記載内容にあるような抽象度が適切なものと考えます。
4. 2主な施策				
(1)市民·事業者·行政 の連携·協働 *市民 活動への支援				
とコミュニティ・ネットワークの整備・拡充	量・資源化に関する活動を行っています。 市民	市民団体との協働事業の推進 ○環境啓発イベント等への参加・出展による団体間交流の場の提供 ○環境部メールマガジン等による情報提供 ○市民団体・事業者団体等及び市と連携した キャンペーンの実施	望ましいのではないでしょうか。 (A委員) ②本計画に沿って実行計画(短期~中期計画)を別に立てて、進捗状況を本委員会で検証することで実効性を担保すればいいのではないでしょうか。 (〃) ③クリーンむさしのを推進する会との事業について、より具体的な説明を、環境イベントの内容についてと今後の方針について知りたい。 (B委員) ④行政内部の連携、協働も推進して欲しい。 (C委員) ⑤メールマガジンの登録促進方法を具体化する必要があるのでは。これまでの会議では、年齢が高い層ほどごみ量が多くなる傾向があるが、携帯電話、パソコンの利用率が低いのではないか。 (D委員) ⑥これまでの市民団体との協働事業を総括して、どの点が良くて、何処が問題なのかを評価したのだろうか。良い点を更に進展させ、問題点は改めて、今後の事業化を図るべき。 (E委員) ⑦「クリーンむさしのを推進する会」のこれまでの活動を、市は好感しているのであれば、更に活動を活発にする為の予算措置にも言及しては? (〃) ⑧ごみ対策に取り組む市民活動団体の実態がよくわからない。それぞれの団体は、それぞれの地域で新たに参加を募るような活動をしているのか。 (F委員) ⑨ごみ減量を意識したイベントは、子どもを持つ家庭にとっては"お祭り"感覚で参加できるように思われ、子どもたちへの教育は時間がかかるようでいて、親にマネをさせて直近の効果を得る最良の対象者だと思います。やはり複数年で取り組める土壌を提供しなければ、場の熟成は進みにくいのではないかと思うのです。イベントを育成する、それには運営団体を育成する必要があるので、中期的な時間感覚での機会提供をしていただきたいと考えます。 (G委員) ⑩商店会は、ゴミ問題・環境問題に協力していきます。市との連携したキャンペーンは、吉祥寺・三鷹・境三駅周辺の商店街それぞれの事情はありますが、商店街でできることはやっていきたいと考えています。 (H委員) ⑪市民団体を新たに増やすことを検討するのも必要かと思います。 (I 委員)	③計画は市全体の大きな方向性を示すものと考えます。また、市民団体と市との協働事業については、広く市民を対象とする市の事業と、市民の興味・関心に応じた市民団体の事業との役割分担が重要だと考えています。 ④ご意見として受け止めます。現在も必要に応じ連携しています。 ⑤ご意見として受け止めます。環境部メールマガジンについては、7月より27年1月まで環境部の行うイベント、啓発事業を登録された配信希望者に配信しています。2月以降も継続すべく検討中です。「(3)③情報提供の推進」に加筆します。⑥市民団体と市との協働事業については、市民団体と市との役割分担を明確化し、今後の事業のより一層の充実を図ることが重要だと考えています。 ⑦計画は大きな方向性を示すものですので、特定の事業のみの予算措置について言及することは不適と考えます。 ⑧市民活動団体の活動が広く市民に対して行われることは重要と考えます。「市民活動団体による活動がより活発に行われるよう」と記載しています。 ⑨市民活動は何よりも市民それぞれができることを行う、自発的な活動であるべきと考えます。環境フェスタ等により、活動

②市の事業者としての率先的取り組み	本市はISO14001の取得、庁舎内におけるごみ分別資源化指導等、市自らが率先して環境配慮への取り組みを推進しています。事業者としての市役所は模範的な取り組みを率先し、分別の徹底や必要な資源化等をさらに推進していくとともに、発生抑制についてもより一層取り組みます。取り組み等については、、市内事業所の参考となるよう、公表を行います。また、省エネ行動に努めるとともに、新クリーンセンターの稼働時においては、廃棄物の焼却により発電した電力の合理的な活用等に努めます。	同等レベルの取り組みの維持 ○新クリーンセンター稼働後は、新クリーンセンターを働後は、新クリーンセンターを工ネルギー供給センターと位置付け、近隣公共施設へエネルギーを供給するとともに、受け側の公共施設においても省エネ等の取り組みを行う。	組み」の方が分かりやすいのでは? (A委員) ②ISO14001と書いても、市民はどのようなものか理解できないのではないか。具体的な活動を示す必要がある。 (D委員) ③"エネルギー供給センター"のみの位置付けでは不十分で、ごみ減量の象徴としての機能も似合わせることも必要。 (E委員) ④更には環境啓発の重要な機能も担うのであり、上記と併せてこれらの総称を"エネルギー供給・環境啓発センター"と呼称する方向で立案できないか。 (〃) ⑤活動を具体的にPRしてほしい。 (F委員) ⑥庁舎内立入検査等の取り組みを市民にも広く知っていただくと良いと思います。エネルギー供給先の明確化と、エネルギー受け入れ側でもその旨の発信を行うと良いと思います。 (K委員) ⑦市民農園内生ごみ堆肥専用特区ならびに専用農園の新設 (J委員)	①ご指摘の通り修正します。 ②「環境マネジメントシステムISO14001の認証の取得」とします。 ③啓発機能については、エコプラザの検討を進めていきます。(7)①環境啓発施設に記載しています。 ④啓発機能については、エコプラザの検討を進めていきます。 ⑤計画文案記載のとおり、公表をしていきます。 ⑥計画文案記載のとおり、公表をしていきます。エネルギー受け入れ先について加筆します。 ⑦ご意見として受け止めます。 ⑧ご意見として受け止めます。
③集団回収団体の拡充・連携強化	資源の有効活用及びごみの減量・問題に対する市民の関心を高めること等を目的とする集団回収事業は、町内会のほとんどない本市において居住者間のコミュニティ育成にも一定の効果が期待できます。しかし、一部の大規模集合住宅における団体の活動では、ごみ減量資源化意識の向上、コミュニティ意識の育成に結び付いていないケースもみられますので、集団回収事業の在り方について検討します。	○集団回収事業の意義の明確化とコストについての考え方の整理。(集合住宅の管理組合等を対象とした補助金の見直しの検討。)	として認識すべきであると思います。 (A委員)  ①集団回収事業の継続に関して、どの程度の方針で継続事業をしていくか。一定の効果が期待できるとあるが、高齢化が進んでいる中では期待できない。やはり働きかけの具体策が必要ではないか。 (B委員)  ③これから進む高齢化社会での集団回収のあり方、(新しいコミュニティー作りも含めて)について検討が必要。 (C委員)  ⑥集合住宅以外の集団回収はどのように実施するのか検討する必要があるのでは。 (D委員)  ⑦地域により集団回収がむずかしい。 (L委員)  ⑧"町内会のほとんどない本市"の表現を変更すべき。①緑町一丁目町会、②同三丁目町会、③北町5丁目町会が存在するので。 (E委員)  ⑨"一部の大規模集合住宅"での教訓を、今後の取り組みに生かす具体策を記載してはどうか? (〃)  ⑩集団住宅の管理組合等を対象とした補助金はどんなものかわからない。 (F委員)  ①大規模集合住宅と言っても、様々(管理組合が形骸化していたり、その住宅が出来てまだ間もない等)あるので、それぞれに応じた対応を考えていく必要があると思います。 (K委員)	①ご指摘の通り。それぞれの主体が自らの責任の下に、ごみ減量に努め、社会全体のごみ処理費を減らすべきものと考えます。ただし、市域全体のごみ処理費の把握は困難であるため、把握可能な指標を目標とします。 ③ご意見として受け止めます。 ④計画文案及び具体事業案にも記載の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑤計画文案の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑥計画文案の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑦ご意見として受け止めます。 ⑧「自治会・町会が少なく、また全ての地域を網羅する形で自治会や町会がない」に修正します。 ⑨計画文案の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ⑩市に登録した回収業者と契約し、営利を目的とせず資源物回収・分別を行う住民団体に対し、回収量1kgあたり10円及び事務補助費として一団体4000円を補助金として交付しています。25年度の回収量は約3421トンでした。 ⑪計画文案の通り、集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。 ②ご意見として受け止めます。  ③集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。  ④集団回収事業の在り方について検討が必要と考えます。

④拠点回収の見直し	拡大生産者責任の下、事業者の自主的な回収に委ねるため、ペットボトル及びトレイについて、市が回収を行う拠点回収を順次廃止してきました。残る牛乳パック及び廃食用油の取扱いについても、処理経費と資源化効果等の点から実施継続について、大規模事業所への立入検査等の機会を捉えて、事業者への働きかけ・提案を強化します。	○家庭から出た廃食用油・園芸用土の回収 ○年賀はがきの回収 ○拠点回収のあり方についての検討(拡大生 産者責任の下、事業者の自主的な回収の促	<ul> <li>③事業者への負担を強いるような方針だけでは進まないと思う。市民も納得できる回収方法を明示すべき。 (D委員)</li> <li>④年賀はがきだけでなく郵便局に一年中設置することは如何でしょう。 (L委員)</li> <li>⑤項目の表題:"見直し"は、見直してから具体的改善方法を検討して実行するのが筋だとすると、見直しだけで終わる可能性は否めない。変更しては如何? (E委員)</li> <li>⑥ごみニュース、市報などで、紙パック、廃食用油、園芸用土の回収について繰</li> </ul>	①ご意見として受け止めます。啓発については、「(3)③情報提供の推進」に記載しています。 ③ご意見として受け止めます。 ④市の一存で決められることではありませんが、ご意見として受け止めます。 ⑤「拠点回収のあり方の検討」に修正します。 ⑥ご意見として受け止めます。啓発については、「(3)③情報提供の推進」に記載しています。 ⑦「(2)①排出者責任の明確化」に記載しています。 ⑧ご意見として受け止めます。拠点回収のあり方の検討をしていきます。ただし、今後高齢化が進む中、コミセンや市政センター等、身近な施設で紙パックの回収ができることは必要だと思います。  ⑨具体事業案にあるとおり、拠点回収の在り方を検討するとともに、事業者の自主回収の促進に向けた働きかけを行います。  ⑩具体事業案にあるとおり、拠点回収の在り方を検討するとともに、事業者の自主回収の促進に向けた働きかけを行います。
(2)ごみ・資源物の発生 抑制・排出抑制 *計				
画				

(ごみ発生量の減量の徹底)	し、行動することが重要です。 ペットボトル等の使い捨て容器の多用を見直 す、飲食店(イベント時も含む)での使い捨て食 器をリターナブル製品へ変更する、販売店が不 要品(新聞・紙パック・ペットボトル・トレイ等)の	トボトル・トレイ・缶等の店頭回収を極力行うことと、発生抑制に努めるよう働きかける。 〇ごみや資源物を減らす、各主体の自主的な取り組みを推進するための支援や仕組みについて研究する。 〇都及び多摩地域の自治体と連携協力した、事業者と市町村の役割分担・費用負担のあり方についての国等への働きかける。	②もし国等への働きかけの内容が決まっている場合は、要請の内容(もしくは方向性)を書いておいた方が進捗のチェックがしやすいのではないでしょうか。 (A委員)③"ペットボトル等の使い捨て容器の多用を見直す"ではなくて、"多用するライフスタイルを改め"とすべきでは? (E委員)④個人の意識の問題なので、繰り返し繰り返しの啓発と啓蒙とを持続するのだ、という感覚で具体的計画を講ずべきでは? (〃)⑤ごみ処理に多額の経費がかかっていることを具体的に認識できるように提示して、市民一人ひとりの関心を高めてもらう。 (F委員)⑥市民へのアプローチとして、ごみが発生するとコストがかかり環境にも良くないという投げかけだけではなく、ライフスタイルを考え直す等のこれまでに無い投げかけをしていく必要があると思います。 (K委員)⑦排出者責任という観点での、販売者回収は必要と思いますが、使い捨てせざるを得ないシーンを減らすことも取り組めたらと思います。例えば、ペットボトルの利用を減らせるようウオーターサーバーを導入する補助をしたり、肉・魚の販売用トレイを購入直後に回収またはトレイの上にラップで包んだ肉・魚を並べて再利用できるようにする(袋詰めだと中身が見えにくくて買いにくくなるので、よほど環境意識の高い人でないと袋詰めは選ばないのではないかという観点からです)、などの消費を	るので、そのタイミングで検討します。 ②ベーシックな文言は記載します。 ③「多用するライフスタイル」と修正します。 ④ご意見として受け止めます。 ⑤「(3)②市民わかりやすい啓発活動」に記載しています。 ⑥ご意見として受け止めます。
			必要と思います。 (I委員)  ②4行目「市民は、生ごみついて重点的に発生を抑制し堆肥化・水切りで排出抑制する。また紙製品の授受を極力抑え発生を抑制、販売店回収を積極的に活用し排出を抑制する。容器は極力持参し発生を抑制、購入品はリユース・店頭回収を積極的に活用し排出を抑制する」よう行政は関係者と協議し仕組づくりと広報を実施する。を追加する。18行目自治対等の等の削除市民団体加入(J委員)  ③「市民は生ごみについて・買いすぎない・食べ残さない。紙については・無料なものはもらわない・使い捨ては使わない、・買い物は最小限とする。容器についてのマイマイ運動を実践する。」ような普遍的事項について行政は啓蒙広報活動を継続して効果的におこなう。、また、紙特に新聞・容器については3者のPTを立ち上げ推進をはかる。9行目自治体との次に武蔵野市議会・クリーンむすさしの推進する会等を加入。 (")	<ul><li>⑧ご指摘のとおりです。</li><li>⑨ご意見として受け止めます。</li><li>⑩(前段)ご指摘のとおり、市は啓発・広報活動に注力していきます。(後段)ご意見として受け止めます。</li><li>⑪ご意見とほぼ同様の考え方です。</li></ul>
の経済性の向上	平成25年度のし尿処理費を除くごみ処理経費については、収集・運搬、中間処理、最終処分等の合計で市一般会計歳出額の5%にあたる29億3千万円がかかっています。ごみの発生量からみると、1トン当たり6万5千円、ごみ処理人口からみると1人当たり年間2万1千円もの経費がかかっています。一方、本市へのごみ処理手数料収入は、平成25年度の家庭・事業系ごみ及び粗大ごみ合計で6億3千万円であり、ごみ処理経費の約2割に相当する収入となっています。こうした多額のごみ処理経費に対して、常に見直しを進め、経済性の向上に努めます。資源化経費の経済性を向上する観点から、処理品目、処理方法ごとに、費用対効果の低いものについて、その環境負荷も見据えながら回収方法の見直しを検討します。また、他自治体とのコスト比較のために有効な手法についても研究を行います。	○緊急対応業務等委託化 ○新クリーンセンターの効率的な運営 ○他市等とのコスト比較の研究	意味でお金への興味や関心度が高い、と想定するので、繰り返しの強調は有効ではないだろうか? (E委員) ⑤ごみ処理経費、ごみ処理手数料収入の具体的金額は分かりますが、他市、全国平均とどの程度の乖離があるかを示すとよりわかり易いと思います。また、どのくらいの期間をかけて、どの程度ごみ処理経費を削減するかの明示もあると良いと思います。そうすることで、どの程度、どの部分の経済性を向上させる必要があるか、より具体的に検討できるのではないでしょうか。 (K委員)	①ご意見として受け止めます。 ②収入面も含めて研究・検討は必要と考えています。 ③検討が必要と考えています。 ④ご意見として受け止めます。 ⑤自治体のごみ処理経費は、自治体を取り巻く周辺環境・地理的条件などに大きく左右されるため、一律に比較することは極めて難しいものです。しかし経費の視点は大事ですので表し方については検討します。 ⑥経費を含め細かいデータについては、他の章で記載する必要があると考えています。 ⑦ご意見として受け止めます。

	家庭ごみ有料化を実施してもなお、市民1人1		①新たな資源品目として小型家電・金属の分別収集を開始し、これにより減少す	①取り扱いの適正化に向けて検討していきます。
	日当たりのごみ排出量は多摩地域の平均を大 きく上回っています。市民1人当たりのごみ処理		る不燃ごみ不燃ごみの収集頻度を見直す。 (N委員) ②排出者責任による回収は効率性の観点から見て望ましいのかについて委員会	②必要に応じて、報告をします。
	コストについて多摩地域の各市町村との比較状			
	況等を公表することにより、ごみ減量の動機付		③(トレイ等に類似する)容器包装では、自治体が回収し、企業は費用負担をおこ	③取り扱いの適正化に向けて検討していきます。
	けになるような啓発を行っていきます。また、ご	○不適正処理や不法投棄について、調査・把	なっている。同様にトレイ等についても市が効率的に回収し,回収費用を企業が	
	み・資源物の排出に伴う環境負荷についても啓	握するとともに、必要に応じて指導を行う。	負担する仕組み(=企業の自主回収によらず市に搬入する仕組み)もありうるの	
		○ごみ・資源物の減量につながる経済的インセ		
	不燃ごみ・資源物の取り扱いの適正化につい			④ご意見として受け止めます。
	ては、ごみ・資源物の減量あるいは排出者責任		ことについては非効率な印象を持ちます。 (〃) ⑤市に搬入されるごみの量だけではなく、社会全体における回収・処理の効率性の	⑤ご辛目し、ア亜けよみます
	に基づく拠点回収等への取組につながることが 重要です。	な思快・詳価を行う。	観点から適正化について検討すべきであると思います。回収業務を誰が担うか	③ 二 息 兄 こし (文 1) 正 の ま 9 。
	基女くり。    不燃物については、民間事業者の動向を踏ま		ではなく、いかに効率的に回収するかが課題なのではないか。 (1)	
	えた小型家電リサイクル法への対応の検討とと			⑥当該の項目名に「可燃物」を加筆し、一般ごみの分別の徹
	もに、分別項目の見直しについても検討しま			底について加筆します。
	す。また、資源物については、上記に資するよ		(n)	
	う、有料化や収集頻度の見直しについて検討し		⑦具体事業案は最も大切なことと思う。 (B委員)	⑦総合的に検討します。
	ます。		⑧資源の内、ビン・缶とプラ系と一緒の日に集めれば、残りは紙系だけとなり、収集 5000000000000000000000000000000000000	⑧ご意見として受け止めます。
	取扱の変更にあたっては、不法投棄の状況に ついて併せて調査・把握し、不適正処理や不		頻度の低減につながる可能性があるのでは? (C委員) ⑨"収入が多いからごみの量も多い" では、情けないし、恥ずべきであろう。"収入	⑨今後検討すべき内容と考えます。
	法投棄の防止に努めるとともに、今後の施策展		は多目だが減らす知恵も高ランク"と行きたいもの。 (E委員)	(9) 分後候的 9 へき内谷と考えま9。
	開の検討に役立てていきます。		⑩不燃物は月2回で定着したように思う。私個人では月1回でもよいように思う。缶・	⑩ご意見として受け止めます。
	M 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		ビン類を月2回に減らしてもよい。それが定着できれば、不燃物は月1回と段階	@C/M/1000 (X// 11/2007)
			的に減らすことができるかもしれない。収集のための経費を具体的に提示して市	
			民の意識を高めてもらう。(F委員)	
				⑪ご意見として受け止めます。
			ます。そこで、家具を交換しながらの生活スタイルを提案するべく、シルバー人材	
			センターで回収している家具の見本市を年に数回ほど開いてみてはどうでしょう	
			か?土曜日と日曜日に、コミュニティセンターも巻き込んだお祭り式にして、回収 した家具の需要を高め、その家具もまたいつかは再利用しようとする動きです。	
			または、個人ではなく事業者にも引き取ってもらい、磨きをかけて販売するなど	
			して、家具のリサイクルがすすむための仕掛けを提案したいです。 (G委員)	
			⑫資源物の中でも、増加傾向にある、容器包装プラスチックの有料化は、十分検	⑫今後検討すべき内容と考えます。
			討すべきと思います。 ( I 委員)	
			131行目○資源物の減量・減容化を行い収集頻度の週1回を月2回へ、同一日を	⑫ご意見として受け止めます。
			分散化することを5年以内実施目標の年度計画の検討 2行目〇不燃ごみの	
			収集頻度は月2回を1回に早急に実施することを検討 3行目追加○可燃ごみ については、特に生ごみの発生抑制と水分抑制・堆肥化による排出抑制を徹底	
			し、夏場でも1週間腐敗しない抗酸化バケツの使用等により、週2回の収集を1	
			回に出来ないか検討を進める。 (J委員)	
			3.2.7	
(3)普及啓発の充実・拡				
充 * 啓発				
<del></del>				

	護者世代に対する環境教育に繋がります。また、ごみについての取り組みを小さな頃から行うことにより、世代の交代による将来的なライフ	の変化に合わせて改訂する。(副読本等を利用 した環境教育の実施) ○ゲストティーチャー(出前講座)の実施 ○小学4年生のクリーンセンター社会科見学を 契機に、次の世代への環境学習を行っていく。 (環境啓発施設の開設)	就学児)、低学年、高学年 これは最も大事な分野と思う。ゲストティーチャーも市について熟知している人がベスト。考え方を発信できる人を望む。 (B委員)  ②本年、環境フェスタに初めて参加して気づいたが、子供の参加率が高く、当然、その親御さんも同席しているため、親子でごみ問題について考える機会になったと思う。しかし、集客イベントと化したところもあり、親子で学べる環境フェアを取り入れていくべきでは。 (D委員)  ③小学生は本を読むより体験をする方が効果的だと思います。例えば、ジャンボリーの時に環境やエコについて話す事などが良いと思います。 (L委員)  ④"…現在実施している各種事業の継続・拡充を図っていきます。"では能がない。きめ細かな視点での改善に向けた見直しと実施が要求されるのでは? (E委員)  ⑤副読本について知らなかった。副読本などをコミセンに置くとかして学童がいない世帯でも、学校教育の内容にふれる機会を与える工夫がほしい。 (F委員)  ⑥若年層に対する環境教育は、大変重要と考えます。副読本、ゲストティーチャー、施設の見学に加えて、自分で分別の体験をしたりする等、体験型の内容も加えることによって、より充実したものになると思います。 (K委員)	①ご意見として受け止めます。平成20年度から教育委員会が編集する副読本「私たちの武蔵野」として仕事、安全、暮らし、環境、歴史等について記載されています。次回編集時には活かしたいと思います。ゲストティーチャーは課題に通じた市民や市職員が勉強して講師として行う方法が良いのではとの考えもあり研究します。②「②市民にわかりやすい啓発活動」の事業に環境フェスタを加筆します。 ③ジャンボリーでは本市の分別と同様の分別を指導している。地域において、ごみも含めた環境のプログラムが実施されているところであり、今後とも必要に応じて支援していきます。 ④「②市民にわかりやすい啓発活動」において、ごみ排出実態調査を踏まえた対象を踏まえることの重要性が記載しています。 ⑤ご意見として受け止めます。 ⑥ご意見として受け止めます。 ⑦ご意見として受け止めます。
の主足にわかけやさい	長数加入担づなるこの伝加入担け ロの山町		⑧・小学生の社会化授業の一環として、小売店舗(スーパー)の見学会受入れを 実施しています。販売のみならず、廃棄物の分別・食品リサイクルの現場を学 習して頂いています。 (M委員)	⑧環境教育の一環として大変よい取り組みですので、今後も継続的な実施をお願いいたします。 ①内容の加策を検討します。現在、毎2回「武蔵野ごカーニー」
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	最終処分場である二ツ塚処分場は、日の出町のみなさんのご理解のもと受け入れていただいていることや、次の処分場が見込めないこと。クリーンセンターについても近隣の住民の方々のご理解により受入いただいていることと等、ごみ問題は自らの重大な問題であることを周知し、いて、理解することは重要です。このことについて、理解するための啓発事業について、総合的に実施します。 平成25年度に実施された、ごみ排出実態調査により、世帯の人員数や世代といったライフスタイルごとに、ごみ排出量やごみの組成の何民により、世帯の人員数や世代といったライフスタイルごとに、ごみ排出量やごみの組成の何民におり、世帯のととに、ごみ非出量やごみの組成の情報により、世帯のがあることが示されました。啓発事業が市民におりかりやすく、しかも効果的なものとなるよう、事業対象のライフスタイルを意識した啓発活動を検討し、実施します。本市は、単身世帯・若年層等移動の多い世帯への啓発も重要です。単身世帯・若年層等への啓発として、必要な情報の提供等、転入時の意識付けを行います。	○ごみの行方を知るツアー ○3R環境啓発講座 ○市民ワークショップ ○市民協働による排出指導の推進 ○ごみ排出実態調査の結果を踏まえて、世帯別、年代別等の実態に合ったわかりやすい啓発事業を行っていく。(ライフスタイルを変える)	情報誌」を年2~3回程度発行し、ホームページに掲載すると同時に、全戸に配布する。また、保存版の「ごみと資源の分け方・出し方」を作成し、全戸に配布する。この冊子には、ごみ品目ごとの分別・排出方法だけでなく、ごみ処理の流れ、各種助成制度、事業系ごみの出し方に至るまで、わかりやすい情報を満載する。 (N委員) ②本年度の市議会でも取り上げられたように、「ごみの分別方法」や「収集日」を分かりやすく表示するカレンダー的なものを準備して、全市民に配布してはどうか、との意見があり、市としてもこの取り組みが十分でないとの反省の基に、広報の仕方と収集カレンダーやアプリの汎用を約束している。ライフスタイルの変更と言う難題に取り組むには、"消費行動調査"といった大掛かりな基本データの集約と解析も重視すべきでは? (E委員) ③トレイやパックに入れられた商品を当たり前のように購入し、プラゴミや発泡スチロールごみを多量に排出するのは、経済的な流通量を確保する上で、(恐らく)無くならないのではと思えるが、しかし環境保全の思想からは絶対に減らすべき対象だとすれば、ライフスタイル・経済流通の現状を改革する以外に道は無いようにも思える。どうすれば良いか、市民に向けた発信が待たれる。 (リ) ④クリーンセンター見学が小学4年次1回のみでは少ない。中学、高校でもおこない、意識の継続を維持することが必要である。また、クリーンセンターだけでは不十分で、ごみの行方を知るツアーを活用し、日の出町の負担で武蔵野市のごみが処理されている事実を認識することが必要だとは、より重要と考えます。具体的なかたまり(単身世帯、小家族、大家族、若年層、老齢層)を提示し、アプローチの方法を簡単でもいいので、記すといいと思います。 (K委員) ⑥ごみ排出実態調査の結果より、啓発事業を市民一律とするのではなく、年代や世帯に応じたものにできないか検討すべきと思います。 (I 委員)	<ul> <li>①内容の加筆を検討します。現在、年2回「武蔵野ごみニュース」を発行し全戸配布しています。また、ごみの出し方・分別方法等を掲載した「ごみ便利帳」を23年度に全面改正し全戸配布してきました。転入者にもそのつどお渡ししています。</li> <li>②ご意見として受け止めます。</li> <li>③ご意見として受け止めます。</li> <li>⑤今後、具体的事業の検討が必要なものと考えます。</li> <li>⑥ご意見のとおり、年代や世帯に応じた啓発事業が必要であると考えています。</li> <li>⑦ご意見として受け止めます。</li> </ul>

③情報提供の推進	ごみの収集・運搬、中間処理、最終処分の各過程において、多額の経費や温室効果ガスの排		①事業者としての市役所に関連し,ISO14001の目標を公開し,達成状況についても 公開することは可能,有効でしょうか。 (A委員)	①現在も市ホームページで公開しています。
	出等、環境への負荷がかかっている現状があり			②本文・具体事業案に加筆します。
		○ごみの行方		③大きな方向性を記載するものと考えます。
		○エコクッキング	④1年に一度でも、市民全員が参加するようなイベントとして実施していく必要がある	
	ためにも、ごみ処理経費や処理に係る環境負		のでは。 (D委員)	
	荷等の必要な情報を、「ごみニュース」や市報、			⑤ご意見として受け止めます。
	ホームページ等によりわかりやすく提供してい		⑥市民にごみ問題に関心をもってもらうことが肝要で、多額の税金がごみ処理に使わ	⑥ご意見として受け止めます。
	きます。		れていることを認識してもらうことが第一歩だと思う。さらに、ごみ対策により削減で	
	また、誰でも容易にごみの情報にアクセスでき		きた経費を、具体的に何に有効活用されるのか提示して関心を高める。	
	るごみ総合アプリの開発・運用を行います。		(F委員) ⑦情報が提供されているところに、市民が興味を持ち、アクセスするようなしかけが	⑦ご意見として受け止めます。
			重要になると思います。 (K委員)	しこ思元として支げ正のより。
			■ 望くしょうとし、よう。	⑧ご意見として受け止めます。 市のフェイスブックは市の催し
			います。市報の一部に、ごみの現状や費用、ちょっとした小ネタ、、、をたまに武蔵	
				せるべきかと考えています。ごみアプリは新クリーンセンターの
				建設・運営に携わる業者の提案にも入っており、市、成蹊大
				学、武蔵野商工会議所等の協働事業で行うべく準備中です。
			ます。(G委員)	
			⑨市報月別15日号に前年度月別累計排出量グラフとともに今年度分を逐一記入発	③ご怠見として受け止めます。市民への情報提供はごみの発   生抑制・排出抑制の動機づけとして重要であると考えていま
			表、季節別に差異の理由を解説、市民の喚起を促す。	生抑制*妍山抑制ツ郹機*フリとして里安であると考えていま    -
			⑩行政は年度終了時、ごみ別に年次計画と実績を比較評価し、次年度の重点目標	7 。   ⑩ ∵
			を計画し市民会議に諮るとともに、ゴミニュース等を通じて市民に広報する。(J委員)	
				54.7 0
<u> </u>	家庭ごみの発生抑制に当たり、その前提として		-   -   -   -   -   -   -   -   -	①ご意見として受け止めます。
	消費活動における不要なものの排除が必要で す。 市民は、不必要なレジ袋をもらわない、過		<ul><li>■ ます。 (L委員)</li><li>②全国のコンビニを対象にした調査で、レジ袋を貰わぬ人が50%以上の高い確率で</li></ul>	のご音目と て受け止めます
	9。川氏は、小必安なレン袋をもらわない、週      剰包装品を購入しないといった心がけ・取り組		あると公表されたが、この調査に基本的に疑問を持っている。スポーツ新聞一つ	●○応元にして又り止めより。
	みが必要です。また、販売・製造事業者は、店		でもレジ袋に入れて貰うそんな光景が普遍的だし、必要以上にレジ袋不用者	
	頭で販売する商品の簡易包装化、レジ袋の辞		をかさ上げしていないか、客観的な検証が必要ではないか?	
	退率の向上など、提供する側での不要なものを	-	③同じくコンビニ業界は、レジ袋の有料化に前向きではないと聞くが、業界は真剣に	
	減らす仕組みづくりが重要です。		再考すべきではないか、と考える。 (E委員)	ンチャイズ協会加盟コンビニ店はレジ袋削減協力店になりまし
	市は、市民がマイバッグを持参することにより、		○フトプトが立い立部とは、マロルのようしいチェットン + +Ψ+ +ロットサン・	た。
	消費活動における不要なものを排除し、家庭ごみの発生抑制に心がけるようなライフスタイル		④それぞれが意識を持って取り組むことが重要ですが、市、事業者、市民が連携して 行う取り組みに関する記載をしても良いと思います。 (K委員)	(少争美名として記載されているものか該当します。
			行う取り組みに関する記載をしても良いと思います。 (K安貝)  ⑤これは、ここに掲げるほどのキャンペーンが今必要とされているようには考えませ	⑤ご意見として受け止めます。平成20年から始めたキャン
	す。 おびり つみから 元伯 別で 世座 しくい でよ			
	/ °		のもとでは、ここに使う必要は無いと思います。※先日、コープで市の職員の方が	
			マイバックキャンペーンと称して、エコバッグを配っていらっしゃいました。活動自体	
			は効果のないものとは思いませんが、コープはスーパーの中でも回収に力が入っ	
			ている場所なので、そういう意識の高いとトも集まっていると思います。それであれ	
			ば、駅近くのごみ回収意識よりも時短に目の行くような方たちがおおいスーパーや	
			保育園のお迎えママなどにエコバックを配って、使ってもらうようにしたほうが良い	
			かなと思いました。しかし、そもそもこの活動はそんなに必要ではないのではと思います。 (G委員)	
			いまり。 (G安貞)   ⑥以前にもレジ袋削減のキャンペーンはクリーンの皆さんと実施しました。マイバッグ	
				について啓発を進めます。 同氏 ヘッペイハック 等の意義
				⑦ご意見として受け止めます。 市民へのマイバッグ等の意義
				について啓発を進めます。
			⑧3行目不必要なレジ袋の次にペットボトル・コップなど容器類をもらわず再利用を行	⑧ご意見として受け止めます。
			いを追加(「委員)	
			⑨地域イベント時には、地域(学校・コミセン等)の食器のリユースを検討する。(〃)	⑨ご意見として受け止めます。
(4)事業者への働きか				
けの充実・拡充 *事				
業者への指導				

資源化指導	も継続した減量並びに資源化指導が必要です。 多量排出事業者への現在の高レベルの減量 資源化指導を維持します。それ以外の準多量 排出事業者等についても、必要に応じて、紙ご み、生ごみの分別・減量資源化を促します。ま た、行政収集へ移行する小規模事業者への指 導を強化し、適正排出率の維持向上を図りま す。	目と整合させることでの指導の充実・強化と企業の環境行動への誘導 ○市からの働きかけにより、製造・流通事業者を含めた事業者による自主回収及び廃棄物の発生抑制を促す。	量・リサイクルの助言や啓発を行う。 (N委員) ②「適正排出率」とは何を意味するのかが不明瞭ではないでしょうか。 (A委員) ③「拡大生産者責任=自主回収」とは限らないのではないか。対象品目を指定しない中で自主回収を促すのは記述が一般的すぎないでしょうか。 (リ) ④高レベルの減量資源化のレベル感はどのようなものでしょうか。 (K委員) ⑤事業者への排出指導は、模範的な事業者のやり方を、どのようにすれば良いかわからない小規模事業者等に手本として、真似てもらう取り組みなども必要に思います。 (I 委員)	①記載の通りです。 ②小規模事業者が、事業系有料ごみ処理袋を使用することにより、適正な分別・減量資源化を行うことを意味します。 ③ご指摘のとおり、具体的事業案を修正します。 ④現行のEcoパートナー認定表彰基準に適合することを意味します。 ⑤ご意見として受け止めます。
②優良事業者への表彰	さらに、製造・流通事業者の拡大生産者責任による自主回収を促すほか、商品の販売時における簡易包装化や賞味期限切れによる廃棄物の発生抑制等について働きかけを行います。 事業者に資源化や環境負荷の低減を動機付	○ごみ減量資源化推進事業者(Ecoパート	トボトルキャップが一般的にご協力できるものと考えております。 (M委員) ①優良事業者を消費者にも知らせて、同じ商品を購入するならエコに配慮した店で	⑥店頭回収可能品目として、参考にさせていただきます。 ①表彰事業者を広報するとともに、表彰状、ステッカー及び表
	た。準多量排出事業者等拡大した対象者に対 して、周知するとともに参加事業者を増やすよう	業所) ○事業所への指導項目をEcoパートナー表彰	②表彰基準を明記しても良いと思います。 (K委員)	彰盾を寄与することで動機付けを行っています。 ②表彰基準は市のホームページで広報済ですので、計画資料集に当該表彰基準を記載します。 ③ご意見のとおり、引き続き実施していきます。
(5)収集・運搬コストの 効率化・環境負荷の低				
①収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減		<ul><li>○不燃物の収集頻度の見直し検討</li><li>○資源ごみの処理方法、処理施設の調査研究・検討</li><li>○緊急対応業務等の委託化</li></ul>	り、多数決などを通じて安易に頻度を減らすべきでないと考えます。ごみ処理の需要に合わせてサービスの供給が調整されるべきであり、供給に拘束されて需要が強制的に調整されるべきではないと思います。 (A委員) ③検討だけで終わらないようにしてほしい。検討 → 検討し、具体案を提言する。 (C委員) ④缶は月2回、不燃物は月1回にできると思う((2)の②に述べたが)。 (F委員) ⑤ごみ収集方法・頻度の見直し、検討は幾度か行い、徐々に適正なところに持っていく必要があると思います。現在の状況の明記、見直し検討するスパンを明記すると良いと思います。 (K委員) ⑥資源ごみの収集頻度見直しについては、全体の資源物の収集地域と収集頻度の組み合わせ等、十分な検討が必要に思います。ある特定の品目のみをマイナーチェンジすると混乱も生じかねないので、資源物全体を見直すべきと思います。また、隔週収集は、曜日で排出品目を覚えている市民には、大きな変更となるため十二分な周知期間を要すと思います。 (I委員) ⑦1から4行目ごみ収集方法・頻度についてはごみ減量化の推移をみながら大多数の市民の理解と協力を得て推進する。 (J委員)	①記載の通り、適正化について検討します。 ②記載の通り、適正化について検討します。 ④記載の通り、適正化について検討します。 ⑤収集方法・頻度については、参考資料に記載します。見直し検討するスパンは、計画策定期間です。 ⑥ご意見のとおり、十分な検討が必要と考えます。 ⑦記載のとおり、見直しを検討します。 ⑧記載のとおり、効果的・効率的なあり方について検討します。
を踏まえた収集と分別の 徹底	併せて、コストと環境負荷を踏まえた、適正な取	○トータルな環境負荷の低減という見地から サーマルリサイクルの可能性などについても検 討する。		③ご意見として受け止めます。

検討	不燃・粗大ごみから小型家電製品をピックアップ回収する、都市鉱山事業を継続します。また、小型家電製品回収に関して、採算事業としての民間事業を注視し、適正な営利事業を阻害しない形で、環境負荷及び行政のコストがなるべく少なく、かつ持続可能な事業となるよう検討します。	○拠点回収の実施の検討 ○小型家電の行政収集手法の検討(採算事業 としての民間事業を含めた)	③営利事業を阻害しない形、程度での都市高山事業継続とのことですが、継続する 目的を明確にすると良いと思います。 (K委員) ④15行目に記載したものと連動できればと思います。 (G委員) ⑤小型家電の分別収集を検討する際は、不燃物収集や、資源物収集との同時回	<ul><li>①ご意見として受け止めます。</li><li>②ご意見として受け止めます。</li><li>③目的を加筆します。</li><li>④ご意見として受け止めます。</li><li>⑤記載のとおり、コストが少なく、かつ持続可能な事業となるよう検討します。</li></ul>
(6)新処理施設の稼働				
		建設。	②"新施設"を"処理施設"と同義語的に記載している箇所があるが、"新施設"と"新 処理施設"と、しかと区別して記載する必要がある。 (E委員) ③「(7)環境啓発施設」の"項目"欄には、"環境啓発施設"とキチンと記載している 点に習って、そうようにすべきでは? (E委員) ④環境啓発施設も"新施設"の範疇に入ると考えるが如何に? (") ⑤新施設での処理能力を記載しても良いと思います。 (K委員)	①マネジメント体制については、市の体制、事業者の体制と 運営協議会との関係性を記載し、施設の適正管理手順を記載します。 ②新施設と新処理施設として、今後区別して記載します。 ③新処理施設とし、記載します。 ④新処理施設と環境啓発施設を(6)(7)(8)の章を統合して一体的に扱います。 ⑤新処理施設の処理能力については、施設規模:焼却施設60t/d、不燃・粗大ごみ処理施設10t/5h、排ガス規制値などを記載します。
りとエネルギー供給センター	平成23年7月に策定した新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画において、安全・安心な施設づくりを基本方針として、全国トップレベルの排ガス規制値を設定し、最新鋭の焼却処理システムを導入します。また、環境に配慮した施設づくりとして、新施設を「エネルギー供給センター」と位置付け、焼却熱利用として、ごみ発電とそれを補完するガス・コージェネレーションを導入し、周辺公共施設へのエネルギーの安定的な供給と災害時にも供給できるシステムを導入します。	○合理的なエネルギー供給手法の検討と、エ ネルギー供給センターとしての新施設の建設	①稼働後の状況・マネジメントの体制の確認や検討については記載しない? (A委員)	①現段階での考え方を記載するように検討します。
(7)環境啓発施設				
	普及啓発施設については、本市における環境 全般の普及啓発機能・情報受発信機能を有す るものとし新クリーンセンターに併設される施設 として検討します。現クリーンセンターの事務所 棟・プラットホームを残し環境啓発施設として再 利用するものとし、具体的な機能等について検 討します。 平成29年4月新施設の稼働後、現施設工場棟 を解体し、環境啓発施設としてリニューアルさ せ、平成31年度に開館を目指します。	○普及啓発機能・情報受発信機能の確保については、現施設の事務所棟・プラットホームを残し環境啓発施設として再利用する。 ○平成29年4月新施設の稼働後、現施設工場	見学に行く機会をつくってほしい。 (F委員)  ③過剰な施設よりも、多すぎると言われるくらいのイベント開催の方が、実態効果は得られると思います。それなので、箱だけでなく、機会実施のための資金捻出をお願いします。 (G委員)	①項目については、「環境啓発施設の整備」とします。 ②施設の見学については、市民団体との連携を図りPRしていくとともに市からのPR方法も検討し、様々な市民の方々に新処理施設など環境関連施設の見学の機会をつくるように検討します。 ③新処理施設や環境啓発施設などを利用し、費用対効果を考慮し、多数の市民が参加でき、環境のことやごみ減量について、効果的なイベントを開催し、手軽で持続できる取組みを多様な市民に広めるために取り組みを検討します。
(8)資源化推進・施設整備				

①資源化推進・施設整	バイオマス系処理施設は、コスト面などから実		①生ごみ・剪定枝・落ち葉等のバイオマスの資源化・エネルギー化の検討(C委員)	①バイオマス系処理施設については、コストや用地などの面
	現性は難しいことから、新施設においては、バイオマス系の焼却処理による熱回収(ごみ発	能エネルギー固定買い取り制度の検討 ○資源の選別・圧縮梱包・保管について、効率		から、現状、焼却処理による熱回収による方法とします。 今後 も情報収集、研究を行います。
	電)により、国の制度であるバイオマス系に由来する電力としての再生可能エネルギー固定買い取り制度を活用することを検討します。 資源を選別・圧縮梱包・保管する資源化施設については、今後の処理方法、処理施設などに		②生ごみの堆肥化とおいしい野菜作りの推進(地産地消) (11)	②生ごみの堆肥化については、生ごみ堆肥を使用できる畑も少なく、市民の方の堆肥化への取り組みは困難な面がありますので、今後は取組の紹介や小学生などを対象とした環境教育などを通じて、持続できる取組みを検討します。⇒「(3)①」
	ついて、広域処理の可能性も含め、効率的で環境負荷の少ない処理形態を検討します。		③剪定枝・落ち葉の堆肥化資料課の推進 (〃)	③剪定枝・落ち葉の堆肥化、飼料化について、学校や公園など発生する剪定枝については、直接あるいはクリーンセンターでの積替えにより資源化中継施設へ搬入して資源化しており、今後もこの取組を維持してまいります。 資源化量:約250t/年(25年度)。武蔵野市では落ち葉のたい肥化は国の定めた放射線対策の基準をクリアすることを条件に25年度から再開し、現在9カ所で再開しています。26年度はこの基準も一部緩和しましたので、落ち葉堆肥の再開が増えるものと思われませ
			④"国の制度であるバイオマス系に由来する電力としての再生可能エネルギー 固定買い取り制度"は、太陽光発電に見られる需給のバランスの破たんとも関 連し、制度としての欠陥も指摘されてはいないか? (E委員)	9。 ④固定買い取り制度は、今後も注視し、制度が改正される場合、より有効な活用方法を検討するとともに、収集、処理、処分の全体的なコストと環境負荷についても検討します。
			⑤処理後の販路等、有効に使われる場所の拡大化が、最大のネックとなっている 現状に鑑み、専門家チームによる広角度からの検討など、現状打破の道を模 索すべきでは? (〃)	⑤現状を考えると、焼却処理による熱回収による方法を推進していきますが、今後大きく販路、処理技術や収集の課題が解決されるような状況であれば検討をしていきたいと思います。
	言った見地から、本市単独で解決するよりも近隣地域との連携が望ましい分野については、広域的な取り組みの実現について検討します。最終処分やエコセメント事業などの多摩地域26市町の協力体制を活用し、まず多摩地域全体としての取り組みを行い、次に多摩地域としてさらに周辺あるいは全国的な取り組みへとつなげるなど、広域連携のあり方について率先的	応するための、多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持 ○全炉停止期間のためのふじみ衛生組合とごみ処理の相互協力 ○ごみ処理の相互協力、分別区分・資源化方法の統一、将来的なごみ処理の広域化についての近隣市との連携の可能性の検討	<ul> <li>①平成29年度から30年後の平成59年(2047年)には、"新施設"は、広域連携の道を模索しつつも、市内外の最適な場所に移設・新築され現クリーンセンターの跡地には、"環境啓発施設"のみ存立するイメージしか思い浮かばない。昔、ごみ焼却場があったけれど、今は、地球の存続を願う環境啓発施設として形も中身も新しく存続をし続ける、ある意味で象徴的な存在として期待している。(E委員)</li> <li>②多摩地域だけでも、ごみ処理の方法が異なっています。効率的かつ経済的な方法を検討し、いきなり全域とはいかなくとも、近隣地域との連携を具体的に図っていくと良いと思います。(K委員)</li> <li>③近隣地域と連動して行えるのが一番だと思います。(G委員)</li> </ul>	①今後ごみ処理において、広域連携の実現に向けて、取り組んでまいりますが、本市がどのような施設を担うのかは、今後検討が必要であります。 ②多摩地域でもごみの分別区分が異なっていますが、他市(特に近隣市)の処理状況や分別区分などの情報収集をし、広域連携の可能性について検討し、実現に向けて取り組んでまいります。 ③同上
(9)最終処分場・エコセメント事業				
持・最終処分場の有効 利用	不燃・粗大ごみの選別残さの焼却によって、現在不燃残さはゼロであり、焼却残さについても、最終処分場でのエコセメント化により、本市のごみは現在埋立て処分されていません。しかし、エコセメント化に伴う環境負荷やコストの低減のためにも、焼却残さを減量することが必要です。新たな最終処分場の建設が困難な状況において、今後、埋立処分量ゼロを維持し続けることが最終処分場を有効利用するうえで重要であり、新施設において、エコセメント事業を継続します。	○エコセメント事業を含め、埋立処分量ゼロを	①埋立処分量ゼロを可能にしたエコセメント工場の見学は有意義でした。老若 男女を問わず、ごみの行方を知るツアーに多くの人が参加できる工夫をして ほしい。 (F委員) ②埋立処分量ゼロは分かりますが、最終処分場における焼却残さのエコセメント 化で、どの程度の量エコセメントが出来ているのかも、数値化等で見える化し た方がいいと思います。出来ることならばエコセメント化もゼロを目指したい ものですから。 (K委員)	①ご意見として承ります。施設の受け入れ体制にも関係するので、研究が必要です。 ②事業概要、ごみニュースなどで周知に努めていますが、重要な事ですので周知方法について検討します。

	日の出町住民のご理解・ご協力の基に建設された二ツ塚廃棄物広域処分場内において、平成18年7月より東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設が稼働し、焼却残さのエコセメントは、多摩地域各市町から排出されたごみの焼却残さを原料に土木建築資材として再利用するものであり、エコセメント事業を推進していくためには、地域内で使用促進することが必要です。本市の公共事業等においてエコセメントを優先調達物品として率先して使用することにより、事業を支援していきます。	○エコセメントの率先使用。	①エコセメントの量が多いのであれば、そのメリットを広く周知し、公共事業以外の一般事業においても、積極的に使用されるようにアピールすると良いと思います。 (K委員)	①ご意見として受け止めます。エコセメントの販売は、東京たま広域資源循環組合が委託する業者が行っています。
の役割	基本理念に示す『環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す』を実現するためには、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの果たすべき役割を認識し、実行する中で相互に協力・連携していくことが重要です。(以下、略)		源型の持続可能な都市を目指す」に経費やを追加 (J委員)	<ul><li>①新計画全体の中身が決まらないと記載ができないため、ここでは省略としてあります。</li><li>②ご意見として受け止めます。</li><li>③ご意見として受け止めます。</li></ul>
5. 計画の推進				
5. 1計画の推進		沢を確認する。 ○個別課題の検討については、ごみ減量協議 会で行う。	組織なのか、人選の方法や規模、活動の目的、予算面の補助、市や本委員会との関係などについてです。これらは、本委員会が協議会からどのようなスタンスで情報を取り入れるか、および計画を立案する上でコーディネートが必要になるかに影響すると思います。 (〃) ③記載にある通り、本計画に沿って計画を具体化・実施するのが協議会であるとの認識で良いのでしょうか。 (〃) ④本委員会を常設化するのであれば、計画の進捗状況を確認するという本委員会の役割について、計画に含めておくのが望ましいのではないか。 (〃)	<ul> <li>①廃棄物に関する市民会議と修正します。</li> <li>②ごみ減量協議会の位置づけを本計画策定にあたって、明確化する必要があると考えています。</li> <li>③具体化・実施するのがごみ減量協議会ではなく、あくまでも個別課題の検討を行う組織と考えています。</li> <li>④ご指摘のとおりです。</li> <li>⑤ご意見として受け止めます。</li> <li>⑥ご意見として受け止めます。</li> <li>⑦市民会議は常設化します。</li> <li>⑧ご意見として受け止めます。</li> </ul>

5. 2進捗状況の公表		①「5.1~5.3」の"新計画文案" が空欄なのは、いかなる理由? (E委員) ②進捗状況を、ホームページ、ごみニュースなどで公表する。 (J委員)	①計画の推進に関する内容は、まず大枠を議論し、それを受けて記載する必要があるため、まず、事業の大枠を示す意味で具体事業案のみを記載しました。 ②記載のとおり、他の媒体での公表も検討します。
5. 3計画の見直し	○本計画の中間年に、数値目標等の見直しを 行う。	①本計画の中間年に、前半5年間の長期計画の進捗状況を市民会議は検証 し、数値目標の見直しを含め、後半5年間の調整計画を策定する。 (J委員)	①平成26年~31年度実績と経済状況及び人口動向等社会 状況の変化を踏まえ、平成32年度以降の計画の見直しを行 います。